

## 労働党社会主義の変容

FUKUDA, Yutaka / 福田, 豊

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

44

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

39

(発行年 / Year)

1997-12

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006560>

# 労働党社会主義の変容

福田 豊

はしがき

一九九七年五月、イギリスでトニー・ブレア率いる労働党政権が誕生した。その直後、フランスでもジョスパン社会党第一書記を首班とする左翼連立政権が成立した。この年六月、スウェーデンのマルメで第三回ヨーロッパ社会民主主義大会が開催されたが、大会議長をつとめたシャルピング・ドイツ社会民主党院内総務は、「これまでこれほど多くの首相が集まったことはなかった」と喜びを語った。そのとおり、ヨーロッパの社会民主主義政党は、この大会に代表を送ったE.U.、ノルウェー、キプロスの計十七か国のうち十三か国で政権を担当し、九人の首相を擁するにいたっている。大会宣言は、「新自由主義に特徴づけられた一時期が終わり、新しい地平線が開けた」と社会民主主義勢力の前進を高らかに謳いあげたが、こうした最近の政治動向は、世紀末ヨーロッパでは、久しく低迷していた社会民主主義勢力が新しい世紀を前にして政治的に復調したことを実感させるものがある。

いま振り返ってみると、二十世紀にはこの世紀を特徴づける三つの大きな政治潮流（政党）があった。自由民主主義、社会民主主義、社会主義的民主主義（共産主義）の三つである。発展する資本主義にたいする対応の違いから生まれたこれらの政治潮流（政党）のなかで、マルクス・レーニン主義を指導理論とする社会主義的民主主義の政治潮

流は、ソ連・東欧社会主義の崩壊によって世界と各国の政治の舞台からはほぼ全面的に退場した。<sup>(1)</sup>残った政治潮流のなかで、「新自由主義に特徴づけられた一時期」をつくったのは自由民主主義の政治潮流(政党)であり、いま、社会民主主義の政治潮流(政党)がそれにかわってヨーロッパの新時代をつくろうとしているわけである。<sup>(2)</sup>

ところで、ブレア英首相とジョスパン仏首相は、社会民主主義の新時代の到来を象徴するかのよう<sup>(3)</sup>に大会壇上で固い握手をかわしたが、今度の選挙の勝因として一般に指摘されていることから明らかなように、英労働党と仏社会党の間には同じ社会民主主義の党でありながら路線上、政策上かなり大きな違いがある。フランス社会党の勝因として新聞などがあげているのは、公共部門での雇用拡大、労働時間短縮、民営化の中止など伝統的な社会民主主義的政策であるが、労働党の場合は、党首ブレアの個人的魅力と、「社会主義色の一掃」「国有化の放棄」「高福祉・高負担路線の放棄」「完全雇用・福祉国家など西欧社民の伝統的価値観からの脱却」「中産階級への支持基盤の移行」「産業界との協調」「労働組合の党から親ビジネスの党への転換」など、従来の労働党には見られなかった諸要因をあげている。もちろん国営医療制度の改革や最賃制の導入など旧来の社会民主主義的政策の公約も勝因としてあげられている。圧倒的に上述のような「ニュー・レーバー」路線に勝因をもとめているのである。新聞で解説されている「ニュー・レーバー」路線は必ずしもブレア労働党路線の正確な紹介とはいえないが、ブレアの労働党がこれまでは見られなかった(見えていなかった)新しい路線を鮮明にし、それが国民の支持を受けたことは紛れもない事実である。そこで問題になるのは、イギリス労働党の圧勝を社会民主主義の新しい展開の結果(新しい社会主義を提起した成果)である<sup>(4)</sup>と見るか、それとも社会民主主義路線を放棄した結果であると見るか、という問題である。

たとえば、ながらくヨーロッパにあって社会民主主義の理論と政策を研究してきた仲井斌教授は、「ブレアのニュー・レーバーには伝統的な社民の影は見当たらない」「ブレアの成功は、基本路線でサッチャ主義を踏襲しながら、教

育の疎外、底辺層の増大など保守政権下で拡大した歪みを修正する公約と、それを近代的、社会的、未来指向的な明るいイメージで売り出したことにあった。彼の政治志向は第三の道であり、それはオールド・レフト(旧労働党)とニュー・ライト(サッチャー)を止揚して「中道と中道左派」のフィールドを確立することにある。ニュー・レーパーの本音には、ポストモダンな中道主義が垣間見られる<sup>(3)</sup>と述べられている。これは、「ニュー・レーパー」路線を社会民主主義路線を放棄した「第三の道」と見る見方であるといつてよい。

この小稿では、「ニュー・レーパー」路線が社会民主主義の新しい展開であるかそれとも社会民主主義の放棄であるかという問題の検討を通して労働党社会主義の変容について考察するが、イギリス労働党の歴史と国際的な社会民主主義の動向をふりかえるなかでそれを果たしたい。ブレアと「ニュー・レーパー」はヨーロッパ社会民主主義党大会で脚光を浴び、単にイギリスだけではなくヨーロッパの、そして世界の社会民主主義者の期待の星となっているが、彼らが世紀末のイギリスでどのような政治を構築するかという問題は、二一世紀のイギリスにとって、ひいてはヨーロッパと世界にとってきわめて重要な問題である。仲井氏が指摘されているように、社会民主主義を放棄して第三の道を模索していることが明らかになれば、それはそれでまた大変重要なことである。

なお、この稿では、「社会民主主義」という用語と「民主的社会主義」という用語を同義語として使っている。我が国では「社会民主主義」という用語例が多いが、最近の国際的文献はほとんど「民主的社会主義」(democratic socialism)という用語を使っている。

- (1) 中国は共産党の一党独裁下にあり、政治的にはマルクス・レーニン主義的社会主義国家の特徴を持っている。しかし経済的には市場経済化を促進しており、中国共産党がいうように「中国の特色を持った社会主義」ではあってもマルクス・レーニン主義という社会主義ではない。

- (2) この二つの政治潮流は、それぞれ国際組織を持っている。自由民主主義のそれは国際民主同盟であり、主要な加盟党はイギリスの保守党、フランスの共和国連合、アメリカの共和党、ドイツのキリスト教民主同盟、日本の自由民主党などである。もう一つ自由主義インターナショナルという自由民主主義の国際組織があるが、ドイツの自由民主党、イギリスの自由民主党などが主な加盟党で日本からは先年の世界大会に新進党の小沢党首がオブザーバーとして参加している。社会民主主義の国際組織は社会主義インターナショナルであるが、主な加盟党はイギリス労働党、フランス社会党、ドイツ社会民主党、スウェーデン社会民主労働党、オーストリア社会党、オーストラリア労働党などである。日本では社民党が加盟している。
- (3) 「英・仏総選挙を観察して」〔読売新聞〕一九九七年六月一九日夕刊

## 〔1〕 社会主義の党へ

政党は、政治的、経済的、社会的情勢が変化すれば、当然それに対応して政策を修正する。情勢が大きく変化すれば、理論、綱領、基本政策を変更することもある。マルクス・レーニン主義の場合をとると、『共産党宣言』の時代には暴力革命論であったが、晩年のエンゲルスは議会を通じての平和的移行の可能性を示唆した。レーニンは資本主義の帝国主義への発展にともなう官僚的・軍事的機構の肥大化、議会の形骸化を理由に暴力革命を一般化した。第二次大戦後フルシチョフは、議会制のもとで広範な統一戦線が發展している国では平和的移行が可能であると修正した。その後この問題を含めて中・ソ両国共産党間で「三和<sup>(1)</sup>二全」をめぐる大論争が行われたが、そのとき平和共存に激しく反対した中国共産党は、いまでは「米帝国主義」を先頭とする西側諸国と見事に共存するまでになっている。マルクス・レーニン主義の旗を高く掲げながら、それと全く矛盾する社会主義のもとでの市場経済化という、中ソ論争時には誰ひとり思いも及ばなかった大「修正主義」も行っている。情勢の変化にともなうって路線や政策が変更され

る好例である。

自由民主主義政党の場合には、本来、自由競争と自由主義経済体制の維持・発展を党是とするが、いまでは独占禁止法や労働法のような資本の自由な競争を制限する法制を容認している。日本の自民党は、「規制」でがんじがらめの日本資本主義を積極的に容認してきた。同じように、社会民主主義政党の場合も、自由、平等（公正）、友愛（連帯）という基本理念は継承しているが、現在の世界各国の社会民主主義諸党の路線や政策の上に草創の日の面影を見出すことは難しい。イギリス労働党も、一〇〇年に近い歴史のなかで大きく変化した。「ニュー・レーバー」が労働党の一世紀にわたる歴史の正当な嫡子であるか、それとも歴史を断絶し別の道を歩もうとする鬼子であるか、以下駆け足で党史をたどりながら検証することにした。

労働党が結党されたのは一九〇六年である。この年、労働代表委員会が労働党と名称を変更した。労働代表委員会は、一九〇〇年二月、労働運動の利益を代表する議員を国会に設立するために設立された団体加盟の組織であり、労働組合のほか、社会民主連盟、フェビアン協会、独立労働党などの社会主義者の団体が参加していた。当時、労働党に理論的影響を与えたのはフェビアン協会である。フェビアン協会は、イギリスの民主主義の伝統である自由、平等、協同の理想社会を実現するためには人間の精神革命だけでは不十分である、「土地および産業資本を、個人的階級的所有から解放し一般的便益のため共同社会に委ねることにより、社会を組織替えする」（一八九六年の「基本原則」）必要がある、と考える人々によって作られた組織である。フェビアン協会は、この原則に賛同する者であれば誰でも入会を認め、宗教や世界観の如何を問わなかった。したがって、マルクス主義のような統一された理論体系としての「フェビアン主義」はなかったが、「フェビアン主義」らしきものがなかったわけではない。代表的理論家シドニー・ウェップの主張を中心にフェビアン協会の社会主義論をまとめると、ほぼ次のようになるであろう。

一九世紀のイギリスは、資本主義の発展の結果一方では資本家の巨大な富を作り出したが、他方では貧困、労働条件の悪化、労資の対立、スラム街の発生など数多くの解決すべき問題を作り出した。資本主義社会でこれらの問題が発生するのは、生産手段の私的所有の結果である。したがってそれらの問題を解決するためには、生産手段の公有と公有された企業の公営および産業の公共的統制が必要である。生産手段の公有・公営と産業の公共的統制は、二つの方向で進めることができる。一つは、自治体が電車、水道、ガス事業の経営、公共住宅の建設、失業救済のための公共事業などに取り進む方向であり（そのため「ガスと水道の社会主義」「都市の社会主義」と呼ばれた）、いま一つは資本主義の発展にともなって独占企業が登場するが、その私的独占企業を国家の所有とし公的に経営・管理する方向である。公有化された産業を管理統制し経営するのは、国家および地方自治体の官吏や専門家、経済学者、統計家である。労働組合は労働者の保護に専念する。生産手段の公有・公営を実現する上で重要な役割を果たすのは議会制度である。議会制度の実現によって国家の性質は変化した。普通選挙制が実施され労働者の代表が議会に進出すると、彼らの立法努力によって生産手段の公有化を実現することができるからである。そこでは国家は社会主義を実現するための手段であり、国家を単純に階級抑圧の手段とみる理論や夜警国家観は排斥されなければならない。議会を通じての改革は漸進的である。社会改革にあたってなによりも大切なのは、問題を計画的に解決しようとする知性であり、理性である。

大要以上のとおりであるが、生産手段の公有・公営、産業の公共的統制、議会を通じての漸進的改革、これがフェビアン協会という社会主義の核心である。

労働党は、フェビアン協会などの影響を受けて一九一八年の大会で社会主義政党としての性格を明らかにした。新規約を採択して個人加盟を認めるとともに、規約四条に「生産手段の共同所有と、各産業およびサーヴィスの民衆に

よる管理と統制の最善の制度のもとに、精神労働者ならびに肉体労働者に、彼らの勤労の全成果とその可能な分配とを確保すること」と党の目的を明記したのである。同じ年労働党は、総選挙に備えて臨時大会を開催したが、そこで採択された政策綱領（『労働党と新社会秩序』）には、婦人参政権の付与、上院の廃止による政治的民主主義の拡大などの政治的要求とともに、生産手段の公有に基づく産業民主主義の確立（鉄道・石炭・電力などの即時国有化、住宅・酒類販売などの自治体による経営・管理）が謳われた。爾來、①生産手段の共同所有、②民衆による各産業、サーヴィスの管理と統制、③労働者に勤労の全成果とその可能な分配を確保すること、を党の目的として明記した規約四条は労働党が社会主義政党であることの証しとされることになった。

一九二二年十一月に行われた総選挙で、労働党は分裂した自由党に代わって野党第一党になった。この時労働党は、「反動と革命にかわる」政策として社会保障および公営住宅の拡充（財源は相続税の増徴、資本課税の強化）、炭坑および鉄道<sup>(2)</sup>の国有化を正面に掲げて戦った。翌二三年三月には、議会に対して、「資本主義組織の失敗の原因が、生産・分配手段の個人的所有および管理にあることを信じ、生産・分配手段の公共的所有および民主的管理の上に立脚した産業および社会の秩序のために、資本主義組織を徐々に廃止する目的で立法上の努力を払うべきこと」という動議を提出した。規約四条実現のための動議であるが、討論の末三六八票対一二一票の大差で敗れた。

一九二八年の労働党大会は、翌年の総選挙に備えて選挙綱領（『労働党と国民』）を発表したが、この綱領の産業の民主的統制という項には、公共の利益のために土地、石炭、動力、交通機関、生命保険を国民の所有にし、その他の産業や独占的事業については民主的に統制すること、協同組合運動を社会主義運動の不可欠な要素とみなしてこれと協力することが謳われている。翌年の大会で、規約四条の「生産手段の共同所有」のところを「生産手段と分配および交換手段の共同所有」と修正したが、これは協同組合との協力を進展させるための措置でもあったといわれている。

さらに一九三四年の大会で採択した「社会主義と平和のために」では、公有と公共的統制以外の方法では効果をあげることができない産業として、金融、運輸、電力、水道、鉄鋼、石炭、ガス、繊維、海運、造船、機械、農業などをあげている。主要な産業がほとんど公有か公共的統制の対象とされているのである。三七年になるとイングランド銀行を公有化の対象として追加し、土地についても国民の所有を認めたと上で利用を公共的に統制する、必要な場合は収用するとしている。一九四五年四月、労働党は戦後復興のための青写真となる綱領（「将来に直面しよう」）を発表したが、「戦勝の後には繁栄の平和がこなければならぬ」という書出しで始まるこの綱領も、全国投資局による投資の統制と、イングランド銀行、燃料・動力（石炭、ガス、電力）、国内運送（鉄道、運河、陸上輸送、沿岸航路）、鉄鋼業の公有化を提案している。

このように、第二次大戦前のイギリス労働党の社会主義は規約四条の実現をめざすものであり、文字面を見たかぎりではマルクス・レーニン主義の社会主義と見紛うばかりである。もちろん、両者には決定的な違いがある。マルクス・レーニン主義の場合は、社会主義革命によって樹立されたプロレタリアート独裁の権力によって生産手段の全面的な社会化が達成され、中央計画機関による全経済活動の管理・統制が行われる。それにたいして、労働党の場合には、議会を通じて漸進的に生産手段の公有化が進められ、公有化された産業は公共的に管理されるが、全経済活動が集権的な計画機関によって統制されるわけではないからである。しかし、資本主義社会の社会・経済組織を根本的に変革しようと考えていた点では同じであったといつてよい。資本主義的社会・経済秩序の根本的変革という点は、イギリス労働党だけではなく、第二次大戦前および大戦後しばらくの間の社会民主主義政党に共通する特徴であつて、たとえばドイツ社会民主党が一九二五年に制定したハイデルベルク綱領には、労働者階級の解放は生産手段の資本家的所有を社会的所有に転化することによって達成される、生産手段の社会化は政権を掌握することによってはじめて

可能になる、福祉の源泉となる生産力の発展は社会主義的生産のもとでのみ可能である、社会民主党はあらゆる階級支配、あらゆる搾取と抑圧をなくすために戦う党である、と述べられている。<sup>(3)</sup> 当時の社会主義者にとっては、社会民主主義者であれ共産主義者であれ、生産手段の社会的所有の実現は社会主義を実現するうえで不可欠な条件であり、いわば常識に属することだったのである。

(1) 「三和」は、平和移行、平和共存、平和競争、「二全」は、全人民の党、全人民の国家のことで、いずれもソ連共産党が提起したものであり、それに反対する中国共産党との間で激しい論争が行われた。

(2) イギリス労働党の歴史については、関嘉彦氏の「イギリス労働党史」(昭和四四年、社会思想社刊)を参考にした。よく整理された秀れた党史研究書である。

(3) オーストリア社会民主党のリンツ綱領(一九二六年)は、民主共和制のもとにおける議会を通じての社会主義の実現を主張しながら、他方でブルジョアジーが暴力的反逆を企てる場合は武装して起ちあがり、プロレタリアート独裁の権力を樹立しなければならない、と述べている。ファシズムの台頭という当時の特殊な情勢に対応するためもあるが、当時の社会民主党にはマルクス主義の影響が強く残っており総じて左翼的であった。

## 〔Ⅱ〕 規約四条の実践

一九二四年一月、前年の暮れに行われた総選挙で野党第一党になった労働党は、自由党の支持を得て内閣を組織した。当時党内には、深刻化した経済危機や失業問題を解決するために党の基本政策である国有化を断行すべきだという意見があったが、首相に就任したマクドナルドは隠健な政策に終始した。政権を維持するためには自由党の許容できる範囲の政策でなければならない、労働党が政権を取れば国家を破壊するという流説が事実無根であることを示すためには急進的であってはならない、というのが理由であった。

一九二九年七月、第二次マクドナルド内閣が成立した。この年の総選挙は、議會制の国イギリスで行われた最初の完全な普通選挙（二八年の選挙法改正で二〇歳以上の全女性が選挙権を得た）であったが、二八八議席を獲得して比較第一党になった労働党が内閣を組織したのである。この内閣の経済政策のなかで、注目すべき政策が一つあった。

運輸相モリソンが立案した、ロンドンの地下鉄やバスを統合して公社を作り、政府が任命する人物に経営の責任を持たせる―既述の専門家が経営にあたるフェビアン方式―という公有化法案である。一九二六年の労働党大会に提出された産業国有化に関する執行部報告では、国有化は交通だけではなく石炭、動力にも及ぼされることになっていた。経営方式も、大臣を委員長とする全国石炭および動力生産評議会を作る、それぞれの組織から選ばれた職員と労働者を委員に任命して経営に当たらせる、というものであり、フェビアン方式ではなかった。ところが実際マクドナルド内閣によって行われた国有化は、ロンドンの交通に限られ、しかも経営には職員や労働者は参加できなかった。政権に就いて政策を実現しようとする、途端に野党や経営者の反対に遭う。結局妥協の産物にならざるを得なかったのである。因みに、このモリソン方式が、第二次大戦後に行われた産業国有化のモデルとなった。

第二次大戦が始まると、労働党は「野蠻に対する文明の戦い」を戦うために全面的に保守党政府に協力し、党首アトリーほか数名の幹部が入閣した。この内閣では産業の国有化など所有の変更に関わる問題はまったく取り上げられなかった。保守党と労働党の意見が真つ向から対立するような問題は、「挙国一致」内閣では取り扱わないというチャールの方針に従ったのである。

一九四五年七月の総選挙で、労働党は六四〇議席のうち三九三を占め、戦勝の英雄チャーチル率いる保守党に大勝した。戦争で耐乏生活を余儀なくされてきた国民は、住宅、雇用、経済的困窮からの脱出など当面の切迫した問題の解決を労働党に託したのである。こうして労働党は、年来主張してきた社会主義実現の絶好のチャンスを掴んだので

ある。

組閣したアトリーは、選挙政策綱領にしたがって産業の国有化に取り組んだ。公共の利益の増進、公共的統制による投資の計画的な調整、雇用の安定的な維持を期する方策として国有化を実施したのである。社会主義を実現すると宣言したわけではないが、労働党にとって社会主義的改革の重要な一環であったことはいうまでもない。国有化された産業は、石炭、電気、国内運輸、ガス、海外電気通信、民間航空、それに鉄鋼である。石炭国有化法が議会を通過したのは一九四六年七月であるが、一部の小炭坑を除く全炭坑の生産手段が国有財産とされ、全国石炭庁の管理下に置かれた。電気法は四七年八月に成立したが、自家発電装置と地方自治体の発電設備を除く全発送配電設備がイギリス電気庁の所有となった。同じ月に成立した国内運輸の国有化法では、鉄道会社、内陸水産会社、一定距離以上の営業トラック輸送、ロンドン旅客輸送などの資産がイギリス運輸委員会の所有に移されている。ガスの場合には四八年七月にガス法が成立し、それまで地方自治体や私企業によって所有されていた設備が全国一二の地区に設置された地区に移された。

以上の産業の国有化については、トラック運輸を除き保守党内にも経営者達にも強い反対はなかった。当時のイギリスは、戦勝国ではあったものの、インドを始めとする主要な植民地の独立と膨大な海外資産の喪失、狭隘化した海外市場、保有船舶の激減、国際収支の逆調、莫大な海外債務、爆撃による産業設備の破壊と老朽化などによって、まさに深刻な危機的狀態にあり、したがって資本家階級にとっても国家の手による経済再建は資本主義体制の根本的転換をとまなわないう限り望ましいことだったのである。もっとも鉄鋼産業の国有化については、労働党はそれを独占資本の牙城に迫るものとして特別視し、他方保守党もそれを自由主義経済の根幹を脅かすものとして譲らなかつたため、両者は激しく対立した。労働党内にも鉄鋼産業国有化は戦後の経済危機をいっそう助長する恐れがあると

反対するものがあり、イギリス鉄鋼公社設立をめぐる審議は難航した。一九四九年十一月にやっと法案は成立したが、実施に移されたのは一九五一年、五〇年の選挙で労働党が勝利した後であった。

国有化は、有償を原則として行われた。それぞれの産業の国有化法に示された補償方式は、石炭産業やイングリッド銀行の場合に適用された継続予想純収益の計算による方法と、運輸、電気、ガスなどに適用された株式相場による方法の二つであり、いずれも企業の旧所有者に対して十分かつ長期の継続的補償を与えるものであった。赤字続きと老朽化のため私的資本による再建が困難視されていた石炭産業の旧所有者などにとっては、下落株のかわりに政府保証の確定利付き債券を手にすることができたのであり、むしろ歓迎すべき出来事であった。

国有化産業の経営形態は、政府の直営ではなく政府監督下の公社（パブリック・コーポレーション）形態であった。石炭産業の場合をみると、石炭産業国有化法によって石炭庁が設立され、動力大臣によって任命された理事たち（当初は理事長一名、理事八名、後に理事長一名、理事十一名、うち三名は元労働組合役員）が最高経営管理機関としての理事会を構成した。大臣は、理事を任命し、必要に応じて定員、販売価格、販売方法、剰余金の使途などについて命令を出すことができた。多額の資本を要する開発計画や再編計画などは所管省の認可がなければできない仕組みになっていた。決算報告の提出はもちろんである。このように、直営ではないが、公有化の目的である「公共的統制」を可能にする経営方式がとられていたのである。しかし、その実をあげることは極めて困難であった。経営の最高責任者は労働党内閣の閣僚であるが、経営上の実質的な政策決定を行うのは、国有化法の、「産業、商業または金融上の諸業務、応用科学、公務ないし労働者組織に関する広範な経験を有し、かつ、それらの問題に関してすぐれた能力を示した者で、十分な資格があると認められる者の中から、動力大臣によって任命される」という規定にしたがって就任した理事だったからである。彼らは、規定どおり専門的な経営手腕を買われた私企業時代の役員や元官僚、そし

て元労働組合役員であった。経営者としての能力を買われた元役員に公共性の優先を期待するのはもともと無理なことであり、元労働組合役員にしても、上述の規定にある「労働者組織に関する広範な経験を有」するものとして経営のメンバーに加わったのであり、労働者や労働組合の利益を代表して経営陣に加わったのではなかったのである。彼らは、理事になるにあたって組合員籍から離脱しなければならなかった。こうして全国石炭庁の理事会は、公共性や労働者、消費者の利益を代表するという面はもともと希薄だったのである。

イングランド銀行、運輸、ガス、電気など国有化されたその他の産業における理事の任命も、石炭産業の場合と大差はなかった。肝心の議会による監督も、大臣への質疑と報告書の審議を通じて事後的に行われるにとどまり、実質的な効果をあげることは困難であった。鉄鋼国有化の形態は、石炭などの場合とは異なって「国有民営化」方式が採用された。鉄鋼公社が企業の株式を所有し、実際の企業活動はそれまで通り各企業に任せるというやり方である。

労働党内閣の国有化政策は、破綻に瀕した基礎的産業の再建という点では成果をあげた。しかし、労働党が意図した公共的統制の実現、一般消費者の利益の向上、労働条件の改善、生産性の上昇などの点では予期したほどの成果はあがらなかった。全国にわたる計画的な運営によって浪費が少なくなり効率が増すものと期待されたが、実際には逆に中央集権的な官僚主義的硬直性をもたらした。一九四九年に採択された選挙綱領（『労働党はイギリスを信ずる』）のなかに、それになりたいする反省が見られる。この綱領は、新たに公有化を目指す産業として水道、鉱石、食肉屠殺および販売、生鮮食料品の冷凍施設、製糖、保険事業、セメントなどをあげているが、独占が必要でない産業における私企業と公企業の競争を提唱しているのである。従来否定してきた競争にたいする見直しである。

労働者の経営参加は実現されなかった。経営者の反対のためだけではない。労働者の側にも消極的な意見が強かったのである。一九四八年の労働党大会で、一部の党員から「国有化産業の指揮および経営にあらゆるレベルで労働組

合を通ずる労働者の参加を認める原則が実際に適用されること」という決議案が提出されたが、労働党の大勢は、合同協議制（労働者の安全、健康、福祉その他相互に利害関係のある事項については被用者の大部分を代表する団体が経営者と協議する制度）以上に労働者の経営参加を推進することには消極的であった。フェビアン協会以来の、公有化産業の経営は専門的知識を持った経営者、官僚、経済学者、統計家に任せただけという伝統的な考え方で、組合内部に以前から根強くあった労働組合の経営参加は労働組合に経営の責任を負わせ組合の独立性を失わせる、労働組合は労働条件の維持・改善に専念すべきだ、という意見が大勢を占めたのである。

労働党が行った産業国有化の概要は以上のとおりであるが、実態は、規約四条という生産・交換・分配手段の国有化、労働の成果の全労働者にたいする分配という、資本主義に替わる別の経済システムの構築とは遠いものであった。

### [Ⅲ] 対立する二つの見解

労働党は、一九五一年の総選挙にひきつづき五五年の総選挙にも敗北した。その間党内では、産業国有化をめぐる慎重論の立場に立つ主流右派と推進論の立場に立つ反主流左派の対立が深まっていた。一九五七年の大会で可決された国有化政策に関する文書「産業と社会」はこの対立に決着をつけるためのものであったが、これによると、国有化政策の要点は、①労働党は国有化政策を放棄しない、次の内閣で鉄鋼業とトラック運送業を再国有化する、②国有化の対象となる産業は、非効率な産業、輸出努力をせず独占の力を濫用する産業、労使関係が良好でない産業、総じて国家の利益を損なう産業である、③どの産業を国有化するかは労働組合会議と相談し十分調査した上で決定する、の三点であった。左派からは、さらに産業名を具体的にあげて国有化をいっそう推進せよ、国有企業の経営に労働者を参加させよ、などを骨子とする修正案が提出されたが、大差で否決されている。

一九五九年の大会では、この年行われた総選挙の敗因をめぐって左右両派が激しく対立した。左派は労働党の政策が保守党と「大差がなくなった」点に敗因を求め、社会主義の初心に返って産業国有化を大胆に進めるべきであると主張した。右派は社会主義の魂を強調して全面的な国有化を主張するのは四十年前（規約四条制定時）の古い考えであり、それに囚われ続けていることが青年たちに年老いた党という印象を与え、労働党を見捨てさせる結果になったのだと反論した。演壇に立った主流右派の党首ゲイッケルは、自由と民主主義の立場に立って社会正義にそった平等で階級のない社会、公益を優先し物質的利益よりも精神的価値を重視する社会を実現するのが労働党の任務である、と前置きした上で、産業の公有化は平等や計画化をもたらす一つの手段であってそれ自体が目的ではないことを強調した。さらに、私見であるという断りつきで、一九一八年に作られた党の規約四条は生産手段の国有化が党の目的であるかのような印象を与えている、規約四条を神聖不可侵なものとしてはならない、と訴えた。

ゲイッケルの演説にもみられることだが、労働党の社会主義にはもともと倫理的色彩が濃い。<sup>(1)</sup>一九五〇年代に発表された労働党系の理論家たちの論文は、物質的富の獲得という意味の幸福の追求ではなく自由の拡大こそが社会主義の最高の目的である、社会主義を資本主義から真に区別するのは社会主義が人間の自由、平等、友愛を究極の価値として追求するところにある、という趣旨のものが多し。このような社会主義観にたてば、社会主義と産業国有化を同一視するような考えは徹しく排斥される。産業国有化は労働党の目的（社会主義）を実現するための一手段に過ぎないのであって、目的と手段の区別を曖昧にしたり混同したりすることは許されないと、ということになる。ゲイッケル発言はこのような立場に立っているものであるが、規約四条を党のアイデンティティとしてきた多くの労働組合党員にとってはまさに青天の霹靂であり、この時点でゲイッケル発言を支持する党員はまだ少なかつた。

この時期労働党内では、一九三〇年代末から戦時中にかけて影響力を広げていたケインズ理論が、アトリー内閣の

経験を経ていっそう支持者を増やしていた。かつてマルクス主義の立場に立って論陣を張ったことのあるジョン・ストレイティなども、ケインズ理論を積極的に評価する立場に変わっていた。党の指導者達は、政權を担った経験を通じて、価格機構を重視しない経済運営がいかに非効率で生産性を停滞させるものであるかを痛切に学んでいた。一九四九年の選挙綱領に見られるように、競争の重要性が見直されるようになったのはそのためである。初期のフェビアソンの協会の理論家たちは、競争を諸悪の根源として激しく非難した。そして、競争を排除するために産業の公有化や経済に対する公共的統制を提起した。しかし、実際の経済運営を通じて競争に対する考え方が次第に変わってきたのである。

このように、この時点で、多数派である主流右派の社会主義観の変化を通して労働党の社会主義観に一定の変化があったことは間違いないが、まだ決定的な変化があったとはいえない。当時のイギリスをみると、アトリー内閣が実施した完全雇用政策や社会保障政策によって失業者が減少し、所得格差が縮小している。労働組合が重要な社会勢力として認知され、搾取も緩和されている。産業国有化政策によって不十分ながら「公共性」が経済政策の基調となり、競争至上主義が後退した。総じて、国民生活を「掃り籠から墓場まで」保障しようというのは、自由主義段階のイギリスではもとより、三〇年代のイギリスでも到底予測できないことであった。これは社会の重大な変化である。自ら「現代のベルンシュタインになる」ことを誇りとしたクロスランドは、一九世紀社会と本質的に異なる現代社会の状態をふまえて、資本主義経済が必然とする恐慌、失業、貧困などの問題はいまや大きく変容している、現代の経済を適切に運営すればインフレなしに社会福祉政策を安定的に拡大することが可能である、ケインズ主義的管理のもとでの経済の発展が社会福祉を充実させ、「階級のない社会」の実現を可能にすると説いたが、この見解に従えば、一定程度福祉を実現したイギリス社会はいまや社会主義（の初期段階）社会であると規定してもおかしくない。クロ

スランドは右派に大きな理論的影響を与えたが、その右派も当時のイギリス国家を福祉国家と呼んでも社会主義国家とは呼ばなかった。生産手段の国有化を社会主義の基準にしない考えは次第に広がっていたが、そこまで明言する論者はいなかったのである。

左派は、産業国有化を何よりも重視した。例えば、G・D・H・コールは、アトリー内閣の努力によって福祉国家が実現したことは評価する。しかし、イギリスには大土地所有者、大投資家である貴族階級や金融・商工資本家、高級管理職などからなる上流階級、技術者、専門職、自営業などの中産階級、それに労働者階級という階級対立が依然としてあり、生産手段の公有化という課題が残っているという。生産手段を公有化することによってのみ議会は産業を統制する力を持つことができるのであり、「官僚的国家独占」に過ぎないアトリー内閣型の公有化ではなく、真に公共的統制を可能にする公有化が必要であると主張した。このように生産手段の公有化を基準にして社会主義をとらえるマルクス主義者にとっては、福祉国家的イギリスは勿論社会主義社会ではない。P・M・スウィージーは「英国経済は大体において公営部分が七分の一、私営部分が七分の六であり、その性格からいえば圧倒的に資本主義的である。……現在のイギリスの社会制度をいかに呼ぶべきであろうか。……恐らくもっとも安全な道はイギリスを今なお資本主義と呼ぶことである」といい、ジョン・イトンは「労働党内閣のおこなった国有化は社会主義の分割払いではなくて、支配的資本家がいかにその目的達成のために国有化を用いるか、ということを示すものであった。それは社会主義ではなくて国家資本主義であった」と述べている。<sup>(2)</sup> 独占資本が国家を握っていれば、国有化された部門は結局独占資本に奉仕するという論法である。

(1) 関嘉彦前掲書、三四六ページ。

(2) 山本政一『国有化企業論』(千倉書房、昭和四七年刊) 一五一―一五二ページ。

## [IV] 後退する「公有化」路線

労働党は、一九六四年の総選挙に勝利して三年ぶりに政権に復帰した。ウイルソンを首班とする労働党内閣は、一九六六年の総選挙を間に挟んで七〇年まで続いたが、その間労働党政府の姿勢は大きく変化した。産業の公有化よりも当面する経済危機の打開と経済の「現代化」を主要な課題としたのである。たしかに旧来の路線にしたがって鉄鋼再国有化は行った。しかしそれは、構造的な不況に悩む鉄鋼資本家達が、多額の補償金を得て鉄鋼産業の再建を公的機関に任せたとというのが実態であった。政権に就いたウイルソンが積極的に手付けたのは、保守党政権下でいっそう激化したインフレと慢性的なポンド危機をいかにして解決するかという当面の課題と、衰退著しいイギリス経済をいかにして再構築するかという根本的な課題であった。ウイルソンは、当面の問題に対しては、米・日・欧各国からの緊急借款、輸入抑制のための賦課金と輸出奨励金制、公定歩合の引き上げ、対外支出の削減、酒・煙草の物品税増税、資本利得税の引き上げ、法人税の新設などの緊縮政策で対応した。そして、イギリス経済の抜本的再建のためには、これが彼の経済政策を特徴づけることになるのだが、いわゆる現代化政策を提起した。

もともとウイルソンは、イギリス経済を成長軌道に乗せるためには科学的研究の成果を生産に適用できるような経済計画を作り、それに沿って産業を再編成しなければならぬと考えていたが、現代化政策はそれを具体化したものである。まず、全体の経済政策を策定する経済問題省を設立し、ついで先端技術部門を担当する技術省を新設した。さらに、独占や合併を規制するために独占委員会の権限を強化し、国際競争力を強めるために産業再編成公社（IRC）法を制定した。経済問題省は、一九六五年にナショナル・プランを作成し、国民総生産の年平均成長率、民間消費の伸び率、社会保障や住宅など公共支出の伸び率など経済の安定成長のための具体的プランを策定した。IRCは、

助言（コンサルタント）と助成（合理化計画や再編成計画に必要な資金の融資や出資）を業務としたが、貿易収支の改善、研究開発、新設備導入のために積極的に活動した。

このようにウイルソンは、当面の、そして中・長期的な経済問題への対応に努めたが、それは資本主義を前提にして公が私に介入する混合経済型政策であって、それまで労働党が進めてきた公有化を拡大して資本主義を変革するという路線とは異っている。ウイルソン政権が、ポンド危機打開策の一環として導入した所得政策も同じように混合経済型の政策であった。所得政策は、ブラウン経済問題相の「生産性・物価・および所得に関する宣言」に労使双方が合意することによってスタートしたが、これは、イギリス産業連盟、労働組合会議、政府の三者がイギリス経済を現代化するために協力しあうこと、そのために物価とすべての所得の増加を生産性上昇の範囲内にとどめることを宣言したものである。この宣言に基づいて設置された全国物価所得評議会は、労使にたいして所得上昇を一定の範囲内に押さえるよう呼びかけた。さきに述べたナショナル・プランはこのような協調体制下の経済戦略であるが、政府が労使に協力を要請するというやり方は資本主義的生産関係の維持・存続を前提にしたものであって、旧来の資本主義の変革という労働党路線とは明らかに異なっている。

こうした路線上の変化は、国際的な社会民主主義運動の上にも見ることがができる。周知のように、一九五一年に社会民主主義者の国際組織である社会主義インターナショナルが創設されているが、その創立宣言（『民主的社会主义の目標と任務』、フランクフルト宣言と呼ばれる）には、まだ戦前の社会民主主義路線が色濃く残っている。たとえば下記の章句がそれである。

「社会主義は、生産手段を所有し、または管理する少数者に依存することから人々を解放することを目的とする。社会主義は経済力を全体として人民の手におき、自由な人々が平等な資格で共に働く社会を作り出すことを目的とす

る。」

「社会主義者は彼らの信念をマルクス主義的基礎の上におくか、あるいは社会分析の他の方法におくかを問わず、またその信奉するものが宗教的なものでも人道主義的なものでも、すべて同じ一つの目的、すなわち、社会正義、より良き生活、自由と世界の平和の体系のために努力する。」

「社会主義は資本主義を公共の利益が私利の利害に優先するような制度におきかえようとする。社会主義政策の直接の経済的目的は完全雇用、より高度の生産、生活水準の向上、社会保障および収入と財産の公平な分配である。」  
「これらの目的を達成するために生産は勤労大衆の利益のために計画されなければならない。このような計画は少数の手に経済力が集中することと両立しない。それは経済の効果的な民主的管理を必要とする。」

「公有化は現存の私企業の国有化、新しい公共事業、都市または地方の企業、消費者または生産者の協同組合の創設などの形態をとりうる。」

「社会主義的計画は全生産手段の公有化を予想しない。それは重要な部門、たとえば、農業、手工業、小売業、中小産業などにおける私的所有の存在と両立する」

みられるとおり、「自由な人民が平等な資格で共に働く社会を作ること」を目的とする社会主義インターナショナルの創立宣言は、①工業の主要な生産手段は公有化する、②社会主義的計画経済を行い民主的に管理する、③生産の結果を公平に分配する、などの諸点を明らかにしている。またマルクス主義者の参加についても「同じ一つの目的」のために努力するという条件付きで認めている。前に見た戦前の社会民主主義路線の直接の延長線上にあるといつてよい。

ところが、一九五〇年代後半になると、国際的な社会民主主義運動のなかには公有化を軸に据えない考えが次第に

強くなる。一九五九年にドイツ社会民主党が採択したバート・グーデスベルク綱領がその代表例である。

この綱領は、はじめのところで、まず社会主義者がめざす社会について、「すべての人々が自由に人格を發展させ、社会の有用な成員として人類の政治的、経済的、文化的生活に責任を持って協力することのできる社会である」と規定する。ついで「社会主義理念の基本価値」として自由、公正、連帯をあげ、「社会民主党はこの基本価値を精神とする生活秩序を追求する。自由と公正を勝ち取り、維持し、そのなかで自らを実現すること―この永遠の課題こそ社会主義である」という。このように、社会主義の基本価値を示し、その実現を社会主義者の任務にするというのがこの綱領の注目すべき第一の特徴である。これは生産手段の公有化を社会主義の基準にしない考えである。

第二の特徴は、その国家論である。綱領は、まず「人間の生命、尊厳および良心は、国家に優先する。すべての市民は共に生きている人々の信念を尊重しなければならない」と前置きした上で、「国家は信仰と良心の自由を保障する義務を負う。国家は個人が自由な自己責任と社会的義務に基づいて自らを發展させるための前提となる条件を創出すべきである」と国家の果たすべき全体的役割を規定する。そして、とくに「社会国家としての国家」および「文化国家としての国家」について、それぞれ次のように述べている。「社会国家としての国家は、各人が自らの責任に基づいて自己決定することを可能にし、かつまた自由な社会の發展を促進するため、市民の生活に配慮すべきである。」「文化国家はその内容を社会の勢力から摂取し、人間の創造的精神のために奉仕する。」

このような、国民に配慮し、国民に奉仕する国家をいいたい誰が作るのか。そこで綱領は、「全国民が自由な自己決定によって国家と社会の内容と形態をつくり出す」という。そして、ドイツ社会民主党は、「民主的社會主義の基本要求に基づいて国家と社会を形成するために、他の民主的諸政党と対等の立場で競争しつつ、国民の多数を獲得しようとする」と、国家と社会づくりにおける自らの役割を明確にしている。国民が国家を作る上で何よりも必要な

は民主主義である。したがって社会民主党は、「民主主義を擁護」し、国家権力が「国民に基礎を置く」ことを自覚し、国民によって選ばれた「政府と野党は同等のさまざまな任務を持っており、両者とも国家に対して責任を負う」ことを忘れてはならないという。これは階級国家論の明確な否定であり、マルクス主義との決別である。

第三の注目すべき点は、「経済秩序」についての考え方である。冒頭で「社会民主主義の経済政策の目標は、福祉の不断の向上、万人の国民経済の成果への公正な参加、非人間的隷属や搾取のない自由な生活である」と基本的な考え方を述べた後、ここがこの綱領のもっとも重要な個所であるが、「競争か計画」という最大の争点について次のように述べている。「自由な消費選択と自由な職業選択とは、社会民主主義的経済政策の決定的な基礎であり、自由な競争と企業の自由な創意は、その重要な要素である。賃金協約締結時の被用者団体と雇用者団体の自立性は、自由な秩序の本質的な構成要素である。全体主義的な統制経済は自由を破壊する。それゆえ社会民主党は、いつも実際に競争がおこなわれているような自由市場を肯定する。しかし、市場が個人や集団の支配下に陥る場合には、経済における自由を維持するために、さまざまな措置が必要となる。可能な限りの競争を——必要な限りの計画を！」。当時のソ連・東欧を念頭において、「全体主義的な統制経済は、自由を破壊する」と断じたうえで、自由市場（＝資本主義的市場経済）を明確に肯定している。ここでは「競争」が主であり、「計画」は従である。「生産手段の私的所有は、公正な社会秩序の建設を妨げない限り、保護、奨励される権利があり」、「経済の権力濫用」は、投資のコントロールや市場支配力のコントロールなど「効果的な公的規制によって防止されなければならない」。なお、この綱領は、福祉向上のために「均衡のとれた経済発展」が必要であるという立場に立っている。「すべての人が福祉の向上を享受するためには、均衡のとれた経済発展が達成されるよう、経済は不断の構造変化に計画的に対応しなければならない」とのべている。

社会主義インターナショナルのなかでドイツ社会民主党の占める比重は大きい。ゴードスベルク綱領は社会主義運動の新しい展開として注目を浴び、内外の社会主義運動に強烈な理論的・実践的影響を与えたが、現代化政策にみられるウイルソンの考え方はこの綱領と基本的に同じ次元のものといえよう。

- (1) 中村菊男『現代思想としての民主社会主義』(有信堂、昭和三十六年刊) 一一ページ以下。
- (2) 永井清彦編著『われわれの望むもの』(現代の理論社、一九九〇年刊) 一二ページ以下。

## [V] 左派の反撃

バート・ゴードスベルク綱領の路線は一挙には定着しなかった。左派の激しい反撃に遭ったのである。イギリスでは、ウイルソン路線に対して労働組合と左派の攻勢が強まった。一九六六年七月の総選挙で大勝した労働党の政権は、再燃したポンド危機への緊急対応策として労組の同意を得ることができないまま賃金凍結と公共支出の削減を発表した。さらに労組側が反対していた所得政策の法制化を行った。その結果、ウイルソン政権と労働組合との協力関係に大きな亀裂が生じ、対立が深まったのである。一九六八年のTUC大会は、八八%の賛成で所得政策拒否の決議案を採択した。党大会もこれを支持した。先鋭化した労組党員と議会内左派が大会を制したのである。彼らは、公有化や産業民主主義を重視する旧来の社会主義を支持し、国民的利益より階級的利益を強調する立場に立っていた。その後ウイルソンは、政府が労使紛争に介入できる権限を認めたと白書「争いに代えて」を発表したが、閣僚を含む党内の圧倒的反対によって立法化に失敗した。党首が、労働組合と党に敗北したのである。

一九七〇年代に入ると、党内左派の力がますます優勢になった。彼らは、一九七三年、党首ウイルソンの反対を押し切って急進的な社会主義綱領(『社会主義への民主主義的転換を可能にする戦略』)を採択した。これは、①国家持

ち株式会社である国家企業庁を創設し、積極的な産業戦略を推進する、②政府と民間有力企業との間で計画化協定を結び、投資、開発、価格など提供された情報に基づき全体計画を作成、市場経済を漸次国家の計画システムに組み入れる、③金融機関、北海油田など戦略的地位を占める二五社を接收し、これを公営企業として育成、計画化推進のリーディング・セクターとする、④産業民主主義を導入し、労働者の経営参加を実現する、の四本柱からなっており、市場の競争関係を基調とする混合経済を計画重視の混合経済、さらには生産手段の公有と計画経済からなる社会主義経済に変革しようとするものであった。<sup>(1)</sup>

一九七四年、第二次ウイルソン内閣が成立した。経済が持続的に成長している時にはケインズ主義的管理によって完全雇用や社会保障の拡充を計ることが可能である。しかし、石油危機によって加速されたインフレ、再燃したポンド危機と国際収支のいっそうの悪化、引き続き不況と失業者の増大というようなきびしい情勢のもとでは、労働組合の協力を得なければ危機からの脱出は難しい。そのためにウイルソン政権は労組と社会契約を締結したが、これは、所得政策だけでなく一九七三年綱領で提起されているような経済戦略を包含するものであった。すなわち、国家企業庁の創設、計画化協定、戦略的産業の国有化である。しかし、社会契約は結局は破綻した。公共支出の削減をめぐる政労の意見が対立し、合意をみないまま政府が一方的に実施に踏み切ったことから両者の信頼関係にひびが入り、一九七八年秋、TUC大会と党大会が所得政策への反対を決議するにいたったからである。

労働党は労働組合の政治代表部として出発した。労働組合の利益を増進するのがその本来の任務である。しかし、政権政党になって国民経済を運営することになると、その他の階層、とりわけ経営者団体の支持を取り付けることが必要になる。所得政策や社会契約のような政労使三者の協調体制、コーポラティズム体制が望まれる。イギリスではこのコーポラティズムが成功しなかった。その理由の一つは中央の労使双方の統制力が弱かったことにあり、いま一

つは労働党内にコーポラティズムを推進する社会民主主義派（ウイルソンら）とコーポラティズムを否定して七三年綱領の実現を追求する社会主義派があり、後者がこの時期多数派を形成していたことにある。

ドイツでも、ゴータスベルク綱領に激しく反対するグループがあった。ドイツ社会民主党の青年組織ユンゾー（JUSO = Jungsozialisten）である。ユンゾーはもともと党の指令に忠実な組織であり、ゴータスベルク綱領の採択を歓迎した組織であった。それが一九六〇年代後半世界に吹き荒れた左翼（青年）運動の影響を受けて、一九六七年の全国総会を機に母党にたいする批判勢力に転じたのである。マルクス主義的新左翼の影響を受けた彼らは、社会民主主義を否定し、社会民主党の国民政党化を非難した。「資本主義的な生産関係は生産力の完全な発展を阻害し、それは労働の疎外的性格をつくり出す。それゆえに、資本主義社会の社会主義的改造が必然的になる」〔政治経済と戦略についてのテーゼ<sup>(2)</sup>〕と主張し、下からの大衆行動による社会変革の必要性を訴えた。一時党内左派と結んで社民党中央に進出したユンゾーは、内部抗争で次第に力を失ったが、一九七五年のマンハイム党大会で採択された中期政策綱領「八五年指向綱領」作成には一定の影響を与えている。

このように、社会民主主義の新しい展開はイギリスでもドイツでも党内左派のきびしい反対にあった。

(1) 吉瀬征輔『英国労働党』（窓社刊、一九九七年）、一七―一八ページ。吉瀬氏のこの好著は、最近のイギリス労働党の諸事情、特に理論状況を知るうえで大いに有益である。この稿を書くにあたって参考にしたが、教示されることが多かった。

(2) 仲井斌『西ドイツの社会民主主義』（岩波新書、一九七九年刊）、八一ページ。

## [VI] 市場経済論の定着

一九七〇年代の終わりから八〇年代始めにかけて、労働党内ではなお階級闘争による社会変革を主張する社会主義

派が党運営の主導権を握っていた。労働党は八三年の総選挙で惨敗（得票率二八・三％）したが、トニー・ベンら最左派は、敗北した原因は指導部が社会民主主義路線に固執した点にあるとし、七三年綱領の堅持と階級闘争のいっそうの強化を訴えた。しかし左派内部にも、階級闘争至上主義的態度や国民から遊離したところでもっぱら党内闘争に精力を消耗するようなあり方に対する反省がうまれ、彼らは、最左派と決別し、社会民主主義派、中間派と結んでニール・キノックを党首とする新執行部を選出した。

党再建の重責を担ったキノックは、まず手始めに国民の支持を失う原因となった政策（ECからの脱退、アメリカの核基地の撤去を含む一方的核廃棄）の見直しを行った。また、総選挙向けに発表した経済再生のための戦略（「道」を切り開こう、英国の将来のための投資、一九八六年）のなかで、経済を再生させるためには国家の体系的な計画的な介入が必要であるが、市場経済の効用も正しく認識すべきである、節度をもった市場経済は経済活動の革新を促し、多様性と創造性をもたらす、と主張し、従来の国家計画主導の混合経済論をあらためて修正した。しかし、キノックらの努力にもかかわらず、労働党は八七年の総選挙に大敗した。国民は、依然として労働党を統治政党にふさわしい現実的な政策を持つ政党として認知しなかつたのである。

キノックは継続して党路線の社会民主主義化を推進した。すなわち、一九八八年の大会演説で、社会的公正の持続的追求を可能にするのは経済の繁栄であり、そのためには市場経済のメリットを生かすことが必要であること、同時に、市場の欠陥を是正するために国家活動も不可欠であること、をあらためて表明したのである。「計画か市場」かという問いに対して、「市場」が主であることを明言したのである。キノックのもとで経済戦略を立案したゴードン・ブラウンも、まず自由な経済活動を前提にし、その自由な経済活動が産業基盤の整備、研究開発、教育・訓練、環境保護の面で隘路を生じる恐れがあり、したがって国民経済の持続的発展のために国家が支える必要がある、と国家の

役割を条件整備に限定する見解を明らかにした。

ウイルソンの混合経済論は、生産手段の公有化と経済の計画化を主張する旧来の労働党の路線に比べると社会民主主義の新しい展開であった。市場経済を積極的に評価するキノックらの新しい路線は、混合経済論に比べると社会民主主義のさらに新しい展開である。なお、この頃党内社会主義派は炭労ストの敗北で力を落としており、この新しい展開の妨げにはならなかった。

ほぼ同じ時期の一九八九年、社会主義インターナショナルは、『社会主義インターナショナルの基本宣言』（通称ストックホルム宣言<sup>(1)</sup>）を採択したが、この宣言は、市場経済について「市場は技術革新を推進するダイナミックな方法として、経済全体にわたる消費者の欲求を伝えるようなダイナミックな方法として機能することができし、またそうしなければならぬ。」「民主主義的な社会は、もっとも信頼できる市場制度の持っている欠陥を是正しなければならぬ。政府は市場の不完全性や、新しいテクノロジーの制御できない適用がもたらす損失を癒す単なる修理工場として機能するものであってはいけない。むしろ国家は国民の利益のために市場を制御し、労働現場と余暇時間と自己啓発の可能性を高めるために拡大を通してテクノロジーの利益を全ての労働者に与えなければならぬ」と述べている。経済システムとしての市場制度への信頼を明らかにし、そのうえで国民の利益のために市場を制御しなければならないというのである。

同じ年ドイツ社会民主党はベルリン綱領<sup>(2)</sup>を策定したが、そのなかで、「民主的な制度の枠内では、市場と競争は不可欠である。市場を通して、限らない多様性を持つ経済的諸決定は、効果的に調整される。」「経済民主主義は企業の創意と業績を必要とする。われわれはこのことを承認し、それを促進する。」「業績をめぐる競争は消費者とその自由な消費選択に役立つ。市場は需要と供給を調整する手段である。市場は適切な枠組みの中に組み込まれれば、需要と

供給を制御するための効率的な手段となる。……しかし、市場は完全雇用を達成することはできないし、公平な分配を行ったり、環境を保護することもできない」と述べ、ゴアデスベルク綱領と同じように、「可能な限りで競争を——必要な限りで計画を！」と結んでいる。このように、ストックホルム宣言もベルリン綱領も、キノックらと同じように市場経済を経済の基本的枠組みとする立場をとっている。

労働党は、一九九二年の総選挙にも敗北した。すでに路線を見直し、政策（EC、核）を変更し、国民的支持を得やすい条件を作り上げていたにもかかわらず敗北したのである。その原因は、産業構造の変化によって従来労働党の支持基盤であったブルーカラー層と公的扶助を受けている社会的弱者が有権者の中で少数派になったことにある。この選挙で明らかになったように、有権者の過半数を占めるホワイトカラー層と技能労働者が「労働組合の党」としての労働党に不信感を持ち保守党の消極的支持者であることを続ければ、労働党に政権獲得のチャンスはない。労働党が議会主義の党として過半数の国民の支持を得て政権を獲得するためには、労働組合の支持だけではなく、ウイングを広げて新中産階級の支持を得ることが不可欠である。「労働組合の党」から「国民の党」に発展することが必要である。キノックのあと党首になったジョン・スミスは、そう考えてそのための抜本的な党改革に乗りだした。

当時、全党員の九〇％は団体加盟の労働組合所属党員であり、党財政の六〇％は労働組合が負担していた。労働党下院議員の六〇％近くは労働組合をスポンサーとしており、まさに労働組合の党であった。スミスはこの党を民主主義的な「国民に開かれた党」にする方策として、労働組合のブロック投票制の廃止、「一党員一票制」を提起した。スミスは労働の反対を押えて熱心に党改革に取り組んだが、九四年五月、不幸にして急死した。新聞はこぞって「次期総理」の死を悼んだが、スミスの後を襲って党首に就任したのが「若さ」と「清新さ」ですすでに国民的人気を博していたトニー・ブレアである。

(1) 『現代の理論』(一九八九年一〇月号所収)

(2) 永井前掲書二二二ページ。

## 〔Ⅶ〕 「ブレア革命」

ブレアは、「ニュー・レーバー、ニュー・ブリテン」をスローガンに、早速党改革に着手した。九四年大会の党首演説で、「労働党が、大多数の国民に支持され、九七年半ばまでに実施される次期総選挙に勝利して政権に復帰するために、党の経済政策にたいする国民の不信を取り除くことが不可欠であり、そのために党規約四条を一年以内に改定したいと提案したのである。さきへのべたように、規約四条は産業国有化による社会主義路線を確定した旧労働党社会主義の基本政策であった。もちろん、この時点の労働党にとってはもはや死文であるが、改定されずに残されていたために、保守党の「時代遅れのマルクス主義」という宣伝に根拠を与え、国民からはまたぞろ国有化騒ぎをやられたのではせっかく落ち着いている経済が混乱してしまうと非難される。新しい経済政策を打ち出してもなかなか信用してもらえない。「最後の救世主」として登場したブレアが、規約四条改定を党改革の出発点としたのはそのためである。とはいえ、規約四条は依然として多くの党員の精神的な支えになっており、立ち入るべからざる「聖域」であった。特に生産手段の国有化を社会主義と信じて疑わない左派にとっては、四条はまさに「心と魂」であり、「教会の聖書」に等しいものであった。ブレアは、労働党のイメージを一新するために、そして改定を通して新しい社会主義を内外に理解してもらうために、敢えてこのタブーに挑戦したのである。

さらに彼は、「増税、支出、借入れ、国营化、政府計画」などの言葉に代表される旧来の労働党の経済政策の放棄を宣言した。高負担・高支出の「大きな政府」から市場経済重視の調整型政府への転換である。影の蔵相ブラウンも、

経済政策について演説したなかで、「経済の成功と社会正義」を実現するためには「政府と産業界のパートナーシップに基づくダイナミックな市場経済」の創設が必要であると訴えた。失業問題の解決も、政府による救済ではなく「経済成長による解決」が望ましいことを強調した。社会的公正を実現し、貧困層をなくすためには経済の持続的成長が必要であり、そのためには活力のある市場経済が前提になるというわけである。キノックの時代に確認した市場経済をベースにして改革に取り組むという考えをさらにいっそう鮮明にしたのである。

このように、「ニュー・レーバー」の社会主義は資本主義と対立する社会主義ではない。資本主義のなかで、資本主義を改良し、労働者だけではなく経営者をもパートナーとして作りあげていく社会主義である。旧来の労働党は、富の生産を軽視し、その配分に関心を集中した。増税によって福祉を充実し、公共支出によって雇用状態を改善した。経済成長の成果によって社会的公正を実現するという「ニュー・レーバー」路線は、こうした旧来の労働党の伝統的な路線からの決定的な転換である。単に市場経済を認めるというだけでなく、市場経済を活性化することによって社会主義の基本価値を実現しようとする。そこにブレアやブラウンらのユニークさを見ることができるのである。

九四年の大会では、規約四条の保持を求める左派の動議が可決され、ブレアの提案は通らなかった。そこで彼はねばり強い党内への説得活動が続けながら、翌九五年の年頭演説で、労働党がどのような社会を実現しようとしているかを規約で明確にしなければならぬと述べ、規約改定への不転の決意をあらためて表明した。そして四月に開催された臨時党大会において、多数の代議員の支持を得てついに改定に成功した。説得活動が功を奏したのである。大会で採択された四条改正案はつぎの通りである。

「労働党は民主的な社会主義政党である。われわれ一人一人が可能性を実現する手段を創造するために、権力、富、機会が少数の人でなく多くの人々の手の中にある社会、われわれが負っている義務に見合った権利を享受できる社会、

連帯と寛容と尊敬の精神の中で、ともに自由に暮らせる社会を創造するために、われわれ自身の努力によって、われわれは一人で達成する以上のことを達成すると、労働党は信じる。」

みられるとおり、改定案には旧四条にあった、労働者は「生産、分配、交換手段の国有化、人民政府の組織、工業やサーヴィスの管理」のうえに公平な分配を確保できるといういわゆる国有化条項部分はない。旧労働党が描いていた社会主義が名実ともに完全に消去されたのである。それに代えて、新四条では、現在労働党が実現しようとしている社会主義社会がいかなる社会であるかが抽象的な形ではあるが明らかにされている。それは「一人一人が可能性を『実現』できる社会であり、公正で平等で自由な社会である。人々は『連帯と寛容と尊敬』の精神をもって努力すれば、目的とする社会を創造することができる。このように、『ニュー・レーバー』が目指す社会主義社会は公正で自由で平等な社会であり、したがって自由や公正や平等の実現を目指す運動が社会主義運動である。従来の社会主義では、マルクス・レーニン主義に導かれる社会主義の場合のもとより、社会民主主義の場合にも資本主義に代る別の社会・経済システムが想定されていた。しかし「ニュー・レーバー」は、資本主義に代る別の社会・経済システムを想定していない。市場経済をベターな経済システムとして選択し、そこでより自由でより平等でより公正な社会を実現しようとするのである。キノックがこころざし、スミスが努力した党改革は、こうしてブレアによって一應の達成を見たのである。

一九九七年五月一日の総選挙で、「ニュー・レーバー」は大勝した。選挙結果が議員の金銭疑惑、閣僚スキャンダル、醜い党内の権力闘争など政策以外の要因によって左右されることはよくあることである。特にイギリスのように選挙が政党の争いとして行われるところでは、党首個人の人的魅力、カリスマ性、リーダーシップのあるなしが選挙結果に大きな影響を与える。その意味では、清新さ、行動力、知性、党改革への熱意などあらゆる面で、ブレアと

「ニュー・レーバー」は選挙前から勝利を約束されていた。もちろん、党に対する世評や党首個人にたいする評価だけで勝敗がきまるわけではない。肝心なのは選挙活動である。ブレアは多数派獲得のために奔走した。とくに、政権運営に欠かせない財界の協力を得るために英産業連盟の首脳と交流し、有力企業のトップと懇談を重ねた。積極的にシティに赴き、「ニュー・レーバー」はビジネス界とのパートナーシップを重視する、増税は行わず緊縮財政とインフレ抑制に努める、財界と協力して技術革新を進める、そのための教育投資を増大する、などの公約を訴えた。英国航空など「民営化」された企業の再国有化を否定し、サッチャー時代のスト規制法は継承することを約束した。同時に、保守党が国際競争力を弱めるという理由で拒否した欧州社会憲章や最賃制の導入を明言し、国営医療制度の改善や保守党が民営化しようとしている年金制度の現行通りの維持を約束した。所得税の最低税率を二〇%から一〇%へ引き下げ、ガス、電気、水道など民営化された公益企業の超過利潤に課税して得た資金を若者の職業訓練や勉学の費用にまわすことを約束した。このように、「ステイクホルダー・エコノミー」を経済政策のキャッチフレーズに精力的な選挙活動を展開したのである。また、上院改革（世襲貴族議員の投票権廃止）や地方分権（スコットランド、ウェールズの議会開設）を公約し、水準低下著しい初等教育の充実（さしあたり初・中教育で私立学校への補助を停止し浮いた財源で生徒数三十人以下のクラスを編成）を最重点課題とした。EU統合に積極的な姿勢を示してEU議会の多数派である社会民主主義グループを喜ばせたが、これは独・仏など大陸の統合推進派はもとより孤立を恐れる財界人からも歓迎された。<sup>(2)</sup>

ブレアを始めとする「ニュー・レーバー」の以上のような選挙活動と公約は、新中産階級や経営者層へウイングを広げるための単なる選挙戦術ではない。先に見たように、これがブレアおよび「ニュー・レーバー」の新しい社会主義路線なのである。マスコミはこれを「ブレア革命」と呼んだ。

(1) このような社会主義を主張しているのは、なにも労働党が始めてではない。これと同じことを、社会主義インターナショナルはもっと早い時期に宣言している。先に紹介したストックホルム宣言である。すなわち、宣言は、民主的社會主義を「自由と社会的公正と連帯をめざす國際的運動」であると規定したうえで、この運動の「目標は、これらの基本的価値を高めることができ、社会の民主的枠組みの中で個人が各々の人格と才能を十分に発達させることができるとともに、人権や市民権が保障された意義ある生活を送ることができる平和な世界の実現である」といつている。もちろん自由や公正や連帯は、一挙に全面的に実現できるという性質のものではない。政治や経済や社会のたゆみない民主主義的改革によって一歩一歩実現されていく。そこで、民主的社會主義は「社会と経済の民主化、社会的公正を増大する持続的な過程である」ということになる。さらなる自由、さらなる公正、さらなる連帯の実現を目指すいわば永続的な運動なのである。

このように、現代の民主的社會主義は、社会主義を生産手段の国有化や計画経済というような特定の経済システムと結び付けることはしない。それは、さきにも述べたように社会主義の基本価値である自由、公正、連帯、そして平和を実現する持続的な運動である。もちろん、社会主義の基本価値である自由や公正を実現するといっても、国が違い時代が違えば実現するための手段は同じではない。その国のその時の政治的、経済的、社会的条件にしたがって最適と思われる政策が選択される。そこでストックホルム宣言は次のようにいう。「将来における民主的社會主義をめざす各国のたたかいは、政策面での相違と立法措置での違いを示すであろう。それらは歴史の違いとさまざまな社会の多様性を反映するであろう。社会主義は、もはやそれ以上変革も改革もできず、発展させることもできない、最終的で固定された社会の青写真を持つなどとは主張しない。民主的な自主決定をめざす運動には、各人と各世代が独自の目標を設定する以上、常に創造性のための余地が存在する」と。

(2) 労働党のビジネス向け公約には、冒頭に大きな文字で、*We will help create successful and profitable businesses*と書かれており、文中に例えばつぎのような文章をみることが出来る。*We will build a new partnership with business to improve the competitiveness of British industry for the 21st century, leading to faster growth. 公約集目次は、上から順に、' make education our number one priority, promote personal prosperity for all, help create*

successful and profitable businesses, get the unemployed from welfare to work, save the NHS, be tough on crime and the causes of crime, strengthen family life, help you get more out of life, clean up politics, give Britain leadership in Europe の一〇項からなっている。一部の新聞は公約集から伝統的な社会民主主義的政策は消えていると報じたが、みられるとおり消えてしまったわけではない。なお、保守党の THE CONSERVATIVE MANIFESTO は、表紙に You can only be sure with the Conservatives と大書したうえで、The Enterprise Center of Europa など六項にわたる公約を掲げている。

#### 〔Ⅳ〕 労働党社会主義の変容

駆け足ではあるが、一〇〇年の歴史を振り返ることによって、社会民主主義の社会主義観がいかに大きく変容したかを知ることができた。イギリス労働党について言えば、これまで見てきたように結党から第二次大戦後の産業国有化までの間は規約四条型の社会主義であった。この社会主義は、①生産手段、交換手段、分配手段の公有、②民衆による各産業、サービスの管理と統制、③労働者への勤労の全成果の分配を実現する社会主義であった。ゲイツケルやウイルソンの時代になると、左派は依然として四条型社会主義を主張し続けるが、主流右派はケインズ主義的福祉国家型社会主義に移行する。資本主義と異なる別の社会・経済システムの構築を目指すのではなく、「公」が「私」をコントロールしながら資本主義を改良していく社会主義である。一九七〇年代後半から八〇年代前半は左派優勢の時代であり、労働党は国民の支持を失い総選挙に敗北する。その後キノック、スミスが党首になって党改革に取り組み、ブレアが登場するにいたって、旧来の「高福祉・高負担」の西欧社会民主主義の伝統に別れを告げる新しい社会主義観を提示することになる。この社会主義は、市場経済を積極的に肯定した上で、したがって労働者だけではなく経営者をもパートナーとして作りあげる社会主義である。この社会主義論の基礎には、労働条件の改善、社会保障の充実、

失業問題の解決はダイナミックな市場経済を確立することによってのみ達成できるという考え方がある。

このようなブレアの社会主義は、資本主義が大きく変貌した時代の社会主義であり、規約四条型社会主義の実現が夢と消えた時代の社会主義である。二〇世紀の資本主義社会は、議会制度の確立、基本的人権の保障、労働組合運動の発展、それに伴う賃金など労働条件の改善、社会保障の拡充、教育水準の向上、女性解放の進展などによって自由主義段階の資本主義社会とは比べられないくらい大きく変貌した。その結果、マルクス主義的階級闘争論および社会主義論はもとより、規約四条型社会主義にたいする労働者の支持は著しく減退した。ソ連型社会主義の無残な崩壊は、生産手段の共有と経済の計画化による社会主義への期待がいかに空しいものであるかを明らかにした。こうして、長期にわたって規約四条型社会主義を追求してきた左翼社会民主主義者も、計画経済への夢を捨て市場経済を認めざるを得なくなった。すべての社会民主主義者は、いまでは社会民主主義の基本価値である自由、公正、連帯を実現する運動を、市場経済の外にはなく内に求めるようになっていく。

また、ブレアの社会主義は、国家財政に依存して福祉を向上させ雇用を確保することが困難になった時代の社会主義であり、「大競争」時代の社会主義である。いま、先進諸国では「大きな政府」が激しい攻撃にさらされ、旧米型の福祉国家は次第に解体されつつある。財政危機が深刻になれば、社会民主主義政権といえども「小さな政府」を余儀なくされる。一九九七年の労働党大会で、ブレアは福祉制度の抜本的改革について演説し、「現代の福祉国家は、受益者が国家に依存するのではなく、受益者の職場復帰を目標にすべきである」と述べ、九八年度予算に失業者や身体障害者の職業訓練費を盛り込むことを明らかにしたが、これは社会保障費や医療費が国家予算の四割を占めるまでに膨張し、国家財政による雇用創出という旧来のケインズの政策の実施が困難になったことを明らかにしたものであり、同時に、経済を活性化することによって失業問題を解決するという戦略の具体化に取り組みことを宣言したもの

である。世界経済は、「ボーダレス化」が進むなかで旧ソ連・東欧諸国、東南アジア諸国、さらに中国などが市場に参入したことによっていままさに「大競争」の時代を迎えているが、市場経済を選択した労働党政権は、これからますます熾烈の度を加えることが予想されるこの競争のなかでイギリス経済の持続的成長を計るために経済の活性化をいっそう推進しなければならない。経済危機ともなれば、イギリス資本主義を維持するために最大限の努力をしなければならぬ。別の経済システムでなく、資本主義の枠組みのなかで自由、公正、連帯を追求し社会主義を実現しようとする以上、それは当然のことである。このようにブレアの社会主義は、大きく変化した今日の内外情勢に対応するために創出された社会民主主義の新しい姿なのである。

ブレアと「ニュー・レーバー」の社会主義観は、旧規約四条の社会主義観とは明らかに異なっている。その意味では「ニュー・レーバー」は「オールド・レーバー」の継承者ではなく、ブレアは鬼子に見える。しかし、新規約四条に見られるように、自由、公正、連帯を社会主義の価値とし議会制によってそれを実現しようとしている点では伝統的社会民主主義を継承しており、その意味ではまさしく嫡子である。鬼子どころか、労働党を政権政党へというキノックやスミスの遺志を継ぎ、それを立派に達成した秀れた後継者であるといべきであろう。

市場経済を積極的に肯定し、労働者と経営者、さらに広く社会の諸勢力をパートナーとして社会主義を作ろうとすれば、この社会主義は、諸勢力の複雑な利害調整の結果として、仲井斌氏が指摘されたように左（オールド・レーバー）でも右（サッチャー主義）でもなく中道路線的なものとなることが予想される。しかしそれは、氏が言われるようにブレアが社会民主主義路線を放棄し、「第三の道」や「中道主義」を志向したからではなくて、それがブレアの新しい社会主義なのである。この路線は、労働者の利益をより重視すれば中道左派路線となり、経済の危機的情勢に促進されてビジネス界をより重視すれば中道右派路線となるであろう。労働者保護政策と経済活性化政策を同時並行

的に実施することも当然あり得る。その時々々の経済情勢と勤労大衆の生活状態に対応してもっとも有効かつ適切な諸政策を実施することである。その意味ではまさにポリシー・ミックスである。いずれにしても肝心なことは、社会民主主義政党として、あらゆる政策を通して社会民主主義の基本価値である自由、公正、連帯の実現を可能な限り追求することである。

現在、議会制と市場経済を擁護するという点で社会民主主義政党は自由民主主義政党と同じ土俵の上に立っている。そして、国民「総中流」化と呼ばれる政治状況の中で、「一つの国民」の支持を獲得するために激しく争っている。だが、財政危機、景気の後退、株価の低迷、「大競争」時代の到来というような厳しい経済状況を迎えると、社会民主主義政党と自由民主主義政党の政策選択の幅はいよいよ狭くなり、政策上の差別化が難しくなる。しかし、保守党の政策がもたらした「金持ちはより金持ちになり、貧乏人はより貧乏になった」というような現実がある限り、社会的公正を実現するための労働党の活動の余地は十分にある。

## むすび

はじめのところで、労働党の勝因についての新聞の見出しを列挙しておいたが、たしかに「ニュー・レーバー」は、「国有化の放棄」「完全雇用・福祉国家など西欧社民の伝統的価値観からの脱却」「産業界との協調」など旧来の社会民主主義路線と異なる道を進んでいる。しかしそれは社会民主主義路線の放棄ではなくて、以上見てきたように今日の状況にあわせて新しい社会民主主義路線を構築しようとする試みである。この路線は、一歩誤ると社会主義作りではなくて財界向けの資本主義作りに墮する危険がある。シェアホルダーの利益を偏重した結果、「トリー・ブレイア」の名を高めることにもなりかねない。経済の成長と競争に目を向けるあまり、労働組合に「自粛」を求め過ぎて

「組合破壊者」の汚名を着せられることになっては元も子もなくなる。成長と競争と分配をとともに達成し、ステークホルダー・エコノミーを実現することはまことに至難の業であるが、現在のきびしい状況のもとで社会民主主義を実現する一つの試みとしてその重い課題に挑戦しようというのがブレアの路線である。EUの一員としての制約も当然ある。そのなかでこの路線を実現しようとすれば、いうまでもなくあらゆる社会勢力を公正な社会作りにも結集できるような明確な政策目標の設定と、秀れたリーダーシップが必要になる。ブレアと「ニュー・レーバー」がこれから果たしてどのような政治を展開するか、まさに刮目に値するといわなければならない。

(参考文献)

- 中村菊男『現代思想としての民主社会主義』有信堂 昭和三六年  
関 嘉彦『イギリス労働党史』社会思想社 昭和四四年  
仲井 斌『西ドイツの社会民主主義』岩波書店 一九七九年  
都築忠七編『イギリス社会思想史』三省堂 一九八六年  
関 嘉彦『社会主義の歴史』1、2 力富書房 一九八七年  
日本政治学会編『転換期の福祉国家と政治学』岩波書店 一九八八年  
永井清彦編著『われわれの望むもの』現代の理論社 一九九〇年  
ラルフ・ダーレンドルフ『ヨーロッパ革命の考察』時事通信社 一九九一年  
新田俊三編著『国境を越えた社会民主主義』日本評論社 一九九一年  
ペーター・レッシュエ他『ドイツ社会民主党の戦後史』三元社 一九九六年  
吉瀬征輔『英国労働党』窓社 一九九七年  
Eric Shaw: The Labour Party Since 1979 (1994, Routledge)

Jon Soper: Tony Blair (1995, Michael Joseph)  
Noel Thompson: Political economy and the Labour Party (1996, UCL Press)  
Tony Blair: New Britain (1996, Fourth Estate)  
Peter Mandelson and Roger Liddle: The Blair Revolution (1996, Faber & Faber)